

選挙人名簿抄本の閲覧申請に必要な書類（政治活動）

公職の候補者等

① 選挙人名簿抄本閲覧申出書（政治活動）

② 公職の候補者となろうとする者であることを示す資料 ※現職議員は不要

【例】政治活動用ポスター、証票交付申請書の写し、政党等の公認書の写し、
政党等への公認申請書の写し（受付済のもの）、供託証明書の写し、
新聞記事等候補者となろうとする者であることが客観的に認められる資料、
その他公職の候補者等であることを証明できる書類

③ 候補者閲覧事項取扱者に関する申出書（様式その三）

※閲覧事項を申出者及び閲覧者以外に取り扱わせる場合に必要。

④ 官公署発行の顔写真付の本人確認書類（閲覧者本人のもの）

【例】運転免許証、マイナンバーカード（通知カードは不可）、パスポート等

※お持ちでない場合は、必ず、事前に選挙管理委員会にお問い合わせください。

政党その他の政治団体

① 選挙人名簿抄本閲覧申出書（政治活動）

② 政治団体設立届の写し 又は 届出事項の異動届の写し

③ 活動実績を示す資料

【例】予算書、事業計画書の写し、前年の収支報告書の写し、
定期的に発行している機関誌等

④ 承認法人に関する申出書（様式その四）

※閲覧事項を法人に取り扱わせる場合に必要。

⑤ 官公署発行の顔写真付の本人確認書類（閲覧者のもの）

【例】運転免許証、マイナンバーカード（通知カードは不可）、パスポート等

※お持ちでない場合は、必ず、事前に選挙管理委員会にお問い合わせください。